平成 25 年度 第 1 回競争契約監視委員会 議事概要

日時: 平成 25 年 6 月 14 日(金) 9 時 30 分~12 時 05 分

場所: 成田国際空港株式会社 東京事務所

出席: (委員) 東京工業大学 長瀧重義名誉教授 (委員長)

白鷗大学法科大学院 鈴木孝之教授 (委員長代理)

日本大学法学部 藤村和夫教授 早稲田大学理工学術院 柴山知也教授

(NAA) 高橋取締役兼常務執行役員、加藤取締役兼常務執行役員

草野専務執行役員、木村執行役員(工務部長)、竹中執行役員(給油事業部長)

萩原滑走路保全部長、松村法務コンプライアンス部長、岡本調達部長

松戸施設保全部担当部長、松枝調達部担当部長、霞調達部担当部長

給油事業部、施設保全部、法務コンプライアンス部、調達部

議事:

1. 開会の挨拶(高橋取締役)

2. 契約状況等

法務コンプライアンス部及び調達部より、契約状況、随意契約理由及び取引停止措置について説明

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
	公募型競争契約(工事)の「貨物地区地域配	当初公募した際は、1社の応募があったもの
	管改修工事(第 4 貨物ビル)」について、不調	の、価格面で折り合わず、不調となった。
	後、再公募に至った経緯はどのようなものか。	そこで、契約制限価格を見直すとともに応募
1		条件の一部も緩和して再公募を行った。
		再公募に対して、2社の応募があったものの
		うち1社が見積辞退となったことから、残り1社
		と価格交渉を行い、ようやく契約に至ったもので
		ある。
	公募型競争契約(工事)の「案内設備更新工	低見積調査結果によると、当該社は主要機
2	事(南棟サテ乗り継ぎカウンター)」について、低	器に自社製品を使用するため機器原価の低減
	見積となった理由は何か。	が図れることの他、間接費や労務費も低減可
		能であることによるものであるとしていた。

	公募型競争契約(設計)の「1PTB 電力監視	低見積調査結果によると、当該社は予定監
	制御設備他更新工事実施設計」について、応	理技術者は、これまで下請けとして成田空港で
	募者のうち 1 社のみが極端に廉価な見積額を	の施工経験を豊富に有しており、設備の現況や
3	提示できた理由は何か。	既設システムの知識を活用した効率的な業務
		遂行が可能であること等としていた。
		なお、当該社は成田空港における元請け実
		績を強く求めていた様子が伺えた。
	不調後、再公募するか随意契約するかの判	個別に判断している。まずは再公募の可否を検
4	断は、どのように行っているのか。	討するものの、それが困難な場合には随意契
-		約の可否を検討している。その際、状況に応じ
		て、募集条件等の変更を検討している。
	「見積書無効」の要件は何か。	「見積書無効」になる要件は、いくつかある
5		が、「応募者が、事前公表した制限価格を上回
		る見積額を提示した場合」が大半である。
	公募型競争契約(工事)の平均落札率の経	平成22年度の平均落札率が前後より低い要
	年推移について、どのように分析しているの	因は、この年特有の事情によるものと考えてい
	か。	る。すなわち、空港容量 27 万回化に向けた大
		型工事数件の落札率が 50~60%台と低い率で
		あったことから、全体平均を下げたものであり、
		それらを除けば、前後の年度と同程度であった
6		ものと考えている。
		一方、平成24年度の平均落札率は明らかに
		上昇していると感じており、その要因は、東北
		地方における震災復興工事の発注増加や公共
		事業の追加発注方針の発表等による市場価格
		の上昇や技術者不足によるものと考えている。
		その影響として、業者が仕事を選別する傾向も
		出てきているものと考えている。
	随意契約(工事)の「P/L 緊急遮断弁更新及	当初は、土木工事部分と機械工事部分を一
	び構造変更工事(土木)」について、不調に至っ	体で発注したが、価格面等が折り合わず不調と
	た経緯とその後の随意契約に至った経緯はど	なった。そこで、土木工事部分と機械工事部分
	のようなものか。	を分割して発注したところ、機械工事部分は契
7		約に至ったが、土木工事部分については応募
		者は2社あったものの、技術者等の条件がいず
		れも折り合わず不調となった。
		そこで、更に発注条件を見直した上で、当該
		社と随意契約に至ったものである。

か。

グループ会社の仕事は、NAA からの委託業 空港のメンテ業務を中心に行っているグルー 務で成り立っていることから、毎年の契約に大プ会社との契約は、確かに、空港施設の拡張 きな変化は無いものと思われるが、成田空港の|等に伴い増加する面はあるものの、それらのグ 活動が活発になるにつれて、それらのグループレープ会社にも企業努力を求めるなどにより、 会社との契約金額が増加する傾向になるの NAA からの年間発注額に大きな変動はない状 況である。

3. 総合評価方式について

調達部、施設保全部、滑走路保全部及び工務部より、以下 4 件の工事概要及び契約方式について説 明

- 2PTB 本館トップライト補修工事(共有 H24)
- A 滑走路南側その他舗装補修工事(平成 24)
- 1PTB 南ウイング EDS 購入
- 2PTB 直流電源設備更新工事

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
	簡易型総合評価方式(地域共生型)で募集を 行った「2PTB 本館トップライト補修工事(共有	本件のみによって簡易型総合評価方式(地域共生型)の最終的な結論に至ってはいない。
	H24)」について、結果的に応募者は地元企業 1	今後、いくつかの地域共生型案件のデータを
	社のみであった。	基に分析していきたいと考えている。
1	この結果について、NAA は、地域性を重視し	
	たことで競争性が損なわれたと分析しているの	
	か。	
	それとも地域性を重視したことで地元企業が	
	落札できて成功したと分析しているのか。	
	「2PTB本館トップライト補修工事(共有H24)」	南側については、点検状況から判断しまだ補
	について、今回は北側の発注であったが、南側	修していない。
2	はすでに補修が済んでいるのか。	今回は、北側の漏水状況が特にひどかった
		ことから、優先して実施したものであり、第
		2PTB オープン以来、初めての補修になる。
	「1PTB南ウイングEDS購入」について、調達	当該 EDS を保守できるのはメーカーに限られ
	費に加え 10 年間の保守費も勘案した契約とな	ることから、保守契約はメーカーと締結すること
3	っているが、受注者が倒産した場合、将来の補	になる。
	償はどうなるのか。	しかし、当該メーカーはバックグラウンドがし
		っかりしたメーカーであることから、倒産の可能
		性はほとんどなかろうと考えている。

	「1PTB 南ウイング EDS 購入」について、保守	今回の保守費は 10 年間の上限額であり、原
4	費の金額が変更になる可能性はないのか。	則的にはこの範囲内でということである。
		ただし、特段の状況が発生し、それが合理的
		な内容の場合には、双方協議する可能性はあ
		るものと考えている。
	「1PTB南ウイングEDS購入」について、購入	使用できると考えている。
5	する EDS は 10 年間使用可能なものであるの	ちなみに、今回更新する EDS は、平成 16 年
0	か。	に導入したEDSであり、来年以降順次更新する
		ことから 10 年程度は使っている状況である。
	「1PTB南ウイングEDS購入」について、現在	TSA認定の決定権はアメリカが持っているが
6	のところ TSA 認証を受けているのは米国メーカ	、現に申請を出している会社もあることから、今
0	―2 社に限られているが、今後、競合企業が参	後新たな認証取得機が増える可能性はあると
	入する可能性もあるのか。	思う。
	「2PTB 直流電源設備更新工事」について、	本件は、結果的に作業部隊を持つメーカー
	受注者は設備会社ではなく、電池メーカーであ	が応募してくれた事例と捉えているが、本件だ
7	った。	けをもって、契約制限価格の設定手法に大きな
'	本契約を通じ、メーカーでも難易度の低いエ	影響を与えるものではないと考えている。
	事には対応できることが判明したが、今後の契	
	約制限価格設定に反映することになるのか。	

4. 低見積調査について

調達部及び工務部より、以下1件の工事概要及び契約方式について説明

■ 第5貨物ビル北側撤去改修工事

委員からの質問・意見	
特になし。	

5. 無効及び不調案件について

調達部及び給油事業部より、以下 1 件の工事概要及び契約方式について説明

■ 千葉港頭管理事務所新館他熱源更新工事

	委員からの質問・意見	NAAからの回答
1	どのように公募しているのか。	公募情報について、契約参加資格登録者へ
		のメール配信、NAA のホームページへの掲載
		及び本社ビルー階の情報コーナーに掲示し、
		公募を行っている。
2	本工事は、冬期の外気を活用するという合理	個別の事情により、再公募することもある。
	的な理由があり随意契約をしているが、再公募	なお、本工事については、冬期に施工すると
	することもあるのか。	経済的であるとの理由と、経年劣化が進んでお
		り先送りできないことから、随意契約としたもの
		である。

6. その他

法務コンプライアンス部より、以下 1 件について報告

■ 工事発注事務の適正化策の一部改正について

7. 全体を通しての意見

委員からの質問・意見	
NAA の競争契約に関しては、概ね適正に機能している	

8. 閉会の挨拶(草野専務)

次回の委員会は平成25年11月28日(木)に開催予定。